

令和2年4月9日

緊急事態宣言下における安全な業務推奨モデル

一般社団法人 日本雑誌広告協会

緊急事態宣言下において、「在宅」・「リモートワーク」環境が求められる中で安全な業務目標モデルとして下記へのご留意をお願いいたします。関係者の安全・安心な環境実現にむけて協会加盟各社それぞれの環境に応じて実施レベルの検討・実施をお願いします。

1. 純広告の取り扱い

(ア) デジタルSEND導入済の会社は「雑誌広告デジタル送稿推進協議会」の運用ルールに準拠し、デジタルSENDでの入稿を引き続きお願いします。

(イ) オフライン（CDR等）での入稿については、通常通り可能です。

※大容量対応のファイル転送サービス・メール等を利用する際は、ファイル仕様・ファイル破損・色調・ウイルス感染等に関するリスクがあるため取扱いを十分に注意し、広告会社・出版社と事前に受入環境の相談をお願いします。

2. タイアップ広告の進行について

(ア) オリエンテーション・打ち合わせ

① テレカンファレンスで行います。テレカンファレンスのツール指定（ZOOM・TEAMS等）は会議主催者（主に広告会社）等が行います。

※ZOOM・TEAMSともに無料版があります。

② ネットワーク環境、PC環境が整わない場合、スマートフォンアプリでも対応が可能です。（ZOOM・TEAMS等）

③ 上記テレカンファレンス環境がない場合は、会議主催者が参加者の安全を確認できる場所・人数・行程を各参加者とも確認の上、オリエンテーションの判断をお願いします。

(イ) 撮影立会・商品説明

① 撮影スタッフ（モデル・カメラマン・編集・立会者等）の人数は最小限とし、写真確認等はテレカンアプリ、メール等でリモート確認を行い立会確認は原則として行いません。

② 但し、商品の搬入・説明・撮影立会がやむを得ず必要な場合は、広告主・広告会社・出版社と十分な確認をお願いします。商品搬入・撮影立会の際は安全性（場所・人数・体調・行程等）の確認を参加者と行います。

(ウ) レイアウト・ネーム・写真確認及び色校正

- ① レイアウトはPDFによる確認とし、原則として色校正は色見本を参考に編集部責了といたします。
- ② その他の対応が必要な場合は広告主・広告会社・出版社と確認をお願いします。

3. 広告掲載

(ア) 発売日の変更

- ① やむを得ない状況により発売日・刊行形態の変更、発行の有無が生じる場合はすみやかに、広告主・広告会社他関係者に連絡をお願いします。

(イ) 広告キャンセル

- ① タイアップの進行の際、安全な環境が確保できず予定されていた撮影等が不可能となり、広告掲載号の移動もしくはキャンセルが行われる場合があることを関係者間で認識し、確認をお願いします。
- ② 進行中のタイアップ及び特殊面など、広告主起因による掲載日の移動もしくはキャンセルにより台割編成の都合上キャンセルが行えない場合があることを関係者間で認識し、確認をお願いします。
- ③ 個別事情に関しては広告主・広告会社・出版社で真摯に協議を行います。

4. 見本誌、掲載誌

(ア) 見本誌・掲載誌の配送について個人宅への配送は個人情報・運送上のリスクから行わないことを基本とします。

(イ) 状況により掲載誌の配送遅延が生じる場合がある事を認識し、確認をお願いします。

5. 個人情報・機密情報の守秘義務

(ア) リモートワーク・在宅期間中に知り得た情報につきましては、十分な注意をもって対応を行います。原則として取引先自宅等への配送は行いません。

◆ 推奨モデルと期間について

(イ) 推奨モデルの運用は、広告会社・出版各社によって異なりますので、詳細につきましてはそれぞれに確認をお願いします。

(ウ) 原則として緊急事態宣言期間終了月までを目途として、解除後に通常状態に戻せるよう各社努力を行いましょう。